

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 岩手県
農業委員会名： 遠野市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	2,869
自給的農家数	882
販売農家数	1,987
主業農家数	349
準主業農家数	495
副業的農家数	1,143

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	7,671
女性	3,816
40代以下	1,286

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	315
基本構想水準到達者	42
認定新規就農者	17
農業参入法人	21
集落営農経営	21
特定農業団体	0
集落営農組織	21

※市農林課調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3,930	3,150	-	-	-	7,070
経営耕地面積	2,203	1,366	435	36	895	3,569
遊休農地面積	4.5	2.7	2.7	0.0	0.0	7.2
農地台帳面積	3,874	2,988	2,848	61	79	6,862

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入(田・畑の内訳と合計は一致しない)

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3年 3月 1日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	-	10
認定農業者に準ずる者	-	-
女性	-	4
40代以下	-	-
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	26	26	11

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	7,070 ha	2,820 ha	39.9%
課 題	農家の高齢化や後継者不足により地域の農業を担うものが減少しており、地区の状況に合わせた利用集積を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	4,065 ha	(うち新規集積面積	- a)
	遠野市農業委員会「農地利用の最適化の推進に関する指針」(平成30年3月26日)による担い手への農地利用集積目標 3年後の目標(令和2年3月)3,550haと目標値(令和5年3月)4,595haから、令和3年3月の目標値を求めて記載した。 実際の集積率はここ数年、概ね40%で推移しているため、指針の目標値は著しく高く実現不可能な目標値となっているが、集積率を1%でも多く、向上できるよう取り組むものとする。			
活動計画	令和2年度は、地域農業マスタープランの実質化のための話し合い活動の集中取り組み期間である。農業委員会では、市農林課と連携して、市内41集落に及ぶ話し合い活動のコーディネート役を務めるとともに、農家意向調査で把握した農地の貸し借りや売買への対応に取り組み、集積率の向上に努める。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	7経営体	2経営体	3経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	- ha	- ha	- ha
課 題	新規参入者は、園芸や畜産が多くなっている。 ニーズに対応するため、農地関連法令、制度等の専門的知識が必要となってくる。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	13 経営体	参入目標面積	- ha
活動計画	市と連携を密にするとともに、きめ細やかな就農希望者のマッチングなど新規就農の促進への相談対応等の支援を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	7,077.2 ha	7.2 ha	0.10 %
課 題	遊休農地の状況や利用する場合の問題等の詳細を確認し、解消等の妥当な方策を検討していく必要がある。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 3ha			
	目標設定の考え方:遊休農地の大半は、耕作条件が悪く耕作再開が困難なことから、現場の状況を見極め、遊休農地を解消する。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		45人	7月～8月	9月～10月
	調査方法	農業委員会、関係機関により調査班を構成し前年に調査した農地を全て確認するほか、管内全域の農地についてフォロー調査し新たに発生している遊休農地を目視等により確認し、現況写真を撮影するとともに調査票を記載する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月	1月～2月	
その他				

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	7,070 ha	0ha
課 題		

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	農業委員会だより等により、転用手続きの周知を図るとともに、違反転用の防止を呼びかける。7月から8月に実施する農地パトロール強化月間を継続する。
------	---

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入